

令和4年第2回臨時会

駿東伊豆消防組合議会 会議録

令和4年12月22日

駿東伊豆消防組合議会

令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録目次

会 期 日 程	目 2
付議事件等一覧	目 3

[12月22日（木）]

1 開会及び開議の宣告	3
2 議席の指定	3
3 会議録署名議員の指名	4
4 諸般の報告	4
5 会期の決定	5
6 報第6号から議第10号までの 7件一括上程、説明、質疑、討論、採決	6
7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出	11
8 閉会の宣告	12

令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会会期日程

日数	月日	曜日	開議時刻	区分	内容
1	12月22日	木	午後3時	本会議	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 会期の決定 報第6号～報第9号、議第8号～議第10号の説明 質疑 討論 採決 議会運営委員会の閉会中の継続調査 閉会

付議事件等一覧

- 1 報第 6号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 2 報第 7号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 3 報第 8号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 4 報第 9号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 5 議第 8号 静岡県市町総合事務組合規約の一部変更について
- 6 議第 9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 7 議第 10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について
- 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査

令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録

令和4年12月22日（木）午後3時 開会

於 議 場

○出席議員（17名）

1番	青木敬博	2番	森下茂
3番	岩城仁	4番	秋山治美
5番	須佐衛	7番	浅田美重子
8番	井原三千雄	9番	篠原峰子
10番	杉本一彦	11番	天野佐代里
12番	杉村清	13番	佐野俊光
14番	内山慎一	15番	黒須淳美
16番	深田昇	17番	長田吉信
18番	植松恭一		

○欠席議員

6番 浅田藤二

○欠 員 （なし）

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	頼重秀一	副管理者	仁科喜世志
副管理者	小野達也	消防長	佐藤潤
消防部長	安立和弘	警防部長	矢ノ下健一郎
企画課長	玉川稔	総務課長	鈴木秀康
予防課長	大塚仁司	救急課長	石川芳之

通信指令
課長

木梨 浩三郎

第一方面
本部長兼
沼津南
消防署長

塩澤 祐光

第三方面
本部長兼
伊東
消防署長

永森 千弘

会計室長

石井 安

○議会事務担当職員

書記長 大嶽 泰久

書記 草場 大介

書記 中井 和磨

○議事日程

令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会議事日程

令和4年12月22日（木曜日） 午後3時 開会

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

第4 会期の決定

第5 報第6号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）

第6 報第7号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）

第7 報第8号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）

第8 報第9号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）

第9 議第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部変更について

第10 議第9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

第11 議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について

第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

○会議

◎開会及び開議の宣告

○議長（植松恭一）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（植松恭一）

日程に入ります。

日程第1 議席の指定を議題とします。

この度、新たに伊豆市から選出されました2人の議員の議席を会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長から指定いたします。

浅田藤二議員の議席は6番に、黒須淳美議員の議席は15番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植松恭一）

次に、日程第2 会議録署名議員を議長から指名いたします。

7番 浅田美重子議員、11番 天野佐代里議員を指名します。

◎諸般の報告

○議長（植松恭一）

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

最初に、去る10月5日、浅田藤二議員及び永岡康司議員から、当組合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告いたします。

次に、伊豆市から選出されておりました本組合議会議員に変更がありましたので、御紹介いたします。

黒須淳美議員より御挨拶をお願いいたします。

○15番議員（黒須淳美）

伊豆市議会の黒須淳美です。本日が初めての組合議会となりますので、少し心細いところもあるのですが、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

○議長（植松恭一）

次に、先の御報告のとおり、議会運営委員でありました永岡康司議員の辞職により、議会運営委員が1名欠員となりましたが、議会運営委員会条例第2条第2項の規定により、議長より、浅田藤二議員を議会運営委員に指名いたしましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、駿東伊豆消防組合会計に係る7月から10月までの定例検査結果報告並びに地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告が監査委員から報告書として提出され、その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査につきまして申し出があり、その写しを議席に配付してございますので、あらかじめ御了承願います。

なお、本件につきましては、本日の議事日程に掲載してございますので、併せて御了承願います。

次に、浅田藤二議員から、本日の本会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

次に、今井將一郎第二方面本部長兼田方中消防署長及び荻島正己警防課長から、本日の本会議を欠席いたしたい旨の届け出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（植松恭一）

本日の議事日程は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

◎会期の決定

○議長（植松恭一）

次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を願います。

議会運営委員会委員長 長田吉信議員。

○17番議員（長田吉信）

令和4年第2回臨時会につきまして、議会運営委員会を本日午後2時15分から、植松恭一議長に御出席いただき、開催いたしました。その概要について御報告申し上げます。

本臨時会に提出されます議案は、管理者提出議案が7件でございます。内容といたしましては、報第6号から報第9号までが、専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）、議第8号 静岡県市町総合事務組合規約の一部変更について、議第9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてとなっております。

なお、議案質疑の通告につきましては、ございませんでした。

最後の日程といたしまして、議会運営委員会の閉会中の継続調査について御審議いただきます。

以上のことから会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（植松恭一）

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日と決定いたしました。

◎報第6号から議第10号までの7件一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植松恭一）

次に、日程第5 報第6号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）から、日程第11 議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてまで、以上7件を一括議題といたします。

この7件に対する当局の説明を求めます。

○管理者（頼重秀一）

今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、報第6号から報第9号までの案件につきましては、交通事故損害賠償額の決定の専決処分について御報告するものであります。

次に、議第8号の案件につきましては、静岡県市町総合事務組合理約の一部変更について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第9号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第10号の案件につきましては、令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について、御議決をお願いするものであります。

各議案の概要につきましては、以上でございますが、細部につきましては、両部長から説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○警防部長（矢ノ下健一郎）

それでは私からは、報第6号から報第9号までの提案理由の補足説明を申し上げます。

初めに、議案書の1ページをお開きください。

報第6号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）についてでござ

ございます。

本案は、地方自治法第 180条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額について専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

内容につきましては、議案書の 3 ページ並びに議案資料の 1 ページを併せてお開きください。

令和 4 年 8 月 8 日、田方郡函南町日守 402番地の 1 において、本消防組合職員の運転する公用車が、損害賠償の相手方所有の車両に接触し、当該車両を損傷させた事故で、損害賠償額 4 万 1,976円をもって示談が成立したため、令和 4 年 9 月 1 日付けで専決処分をしたものであります。

次に、議案書の 5 ページをお開きください。

報第 7 号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）についてでございます。

本案は、地方自治法第 180条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額について専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

内容につきましては、議案書の 7 ページ並びに議案資料の 2 ページを併せてお開きください。

令和 4 年 7 月 13日、田方郡函南町仁田 87番地の 8 において、本消防組合職員の運転する公用車が、損害賠償の相手方所有のフェンスに接触し、当該フェンスを損傷させた事故で、損害賠償額 4 万 4,000円をもって示談が成立したため、令和 4 年 10 月 25日付けで専決処分をしたものであります。

次に、議案書の 9 ページをお開きください。

報第 8 号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）についてでございます。

本案は、地方自治法第 180条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額について専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

内容につきましては、議案書の 11ページ並びに議案資料の 3 ページを併せてお開きください。

令和 4 年 9 月 2 日、伊東市新井二丁目 5 番 2 号において、本消防組合職員の運転する公用車が、損害賠償の相手方宅の軒先に接触し、当該軒先の垂木を損傷させた

事故で、損害賠償額22万 4,535円をもって示談が成立したため、令和4年10月31日付けで専決処分をしたものであります。

次に、議案書の13ページをお開きください。

報第9号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）についてでございます。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額について専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

内容につきましては、議案書の15ページ並びに議案資料の4ページを併せてお開きください。

令和4年9月27日、伊東市八幡野1324番地の33において、本消防組合職員の運転する公用車が、損害賠償の相手方所有の浄化槽の蓋の上を通過し、当該蓋を損傷させた事故で、損害賠償額11万 2,200円をもって示談が成立したため、令和4年10月31日付けで専決処分をしたものであります。

以上、管理者提出議案の報第6号から報第9号までの提案理由の補足説明を申し上げます。

○消防部長（安立和弘）

それでは、私から議第8号から議第10号までの、提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書の17ページをお開きください。

議第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部変更について御説明いたします。

本案は、静岡県市町総合事務組合からの通知により、同組合同規約の一部変更を行うため、構成団体において、直近の議会への議案提出を求められたものであります。一部変更の内容につきましては、議案書の19ページをお開きください。

静岡県市町総合事務組合の構成団体である太田川原野谷川治水水防組合が、令和5年3月31日付けで解散することに伴い、当該組合から脱退するものとして、規約別表第1及び別表第2から「太田川原野谷川治水水防組合」を削るものであり、附則といたしまして、施行日を令和5年4月1日とするものであります。

以上で、議第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部変更についての説明を終わります。

続きまして、議案書の21ページ及び別冊、議案資料の5ページを併せてお開きください。

議第9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本改正は、令和4年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、本組合の条例を一部改正するものであります。

内容につきましては、第1条において、本条例第29条第2項第1号中、勤勉手当支給割合を「100分の95」から「100分の105」に、同項第2号中「100分の45」を「100分の50」に改め、さらに、初任給及び若年層の給料月額の上上げ改定により、別表第1及び別表第2の給料表を改めるものであります。

これらの改正については、国家公務員の給与に倣い、令和4年4月1日に遡り、差額分を支給するものであります。

次に、議案書の30ページをお開きください。

第2条において、第1条で改正いたしました、本条例第29条第2項第1号中の勤勉手当支給割合を令和5年4月1日から6月と12月に均等に配分するため、第29条第2項第1号中「100分の105」を「100分の100」に、同項第2号中「100分の50」を「100分の47.5」に改めるものであります。

以上で、議第9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についての説明を終わります。

続きまして、議案書の33ページをお開きください。

議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について御説明いたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4,705万1,000円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、34ページ、35ページに記載のとおりであります。

補正予算の詳細につきましては、36ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

38ページ、39ページをお開きください。

7款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金、1の駿東伊豆消防組合共同消防基金繰入金に1,650万円を追加し、基金繰入金の総額を1億179万6,000円といたします。

これは、現下の電気料、都市ガス料金等の単価高騰による共通経費分の財源不足

について、駿東伊豆消防組合共同消防基金を取り崩して財源充当するものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

40ページ、41ページをお開きください。

3款1項2目消防運営費、10節需用費、1の消防本部・消防署所運営管理事業、光熱水費に1,650万円を追加し、消防運営費の総額を1億9,990万5,000円とするものであります。

以上で、議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についての説明を終わります。

以上、管理者提出議案であります、議第8号から議第10号までの提案理由の補足説明を申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（植松恭一）

当局の説明が終わりました。

これより、ただいま説明のありました各案件に対する質疑を伺うことにいたします。

最初に、報第6号、7号、8号、9号、議第8号、9号、10号、以上7件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切ります。

報第6号、7号、8号、9号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告事項でありますので、報告があったことを御了承願います。

次に、議第8号、9号、10号、以上3件に対する討論を伺うことにいたします。

最初に、議第8号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第8号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部変更についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第8号は可決されました。

次に、議第9号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第9号は可決されました。

次に、議第10号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第10号は可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出

○議長（植松恭一）

次に、日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましてお諮りいたします。

会議規則第14条第2項により、次回会議日程等について、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続調査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（植松恭一）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（植松恭一）

これをもって、令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時20分 閉会

○地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月22日

議 長 植 松 恭 一

議 員 浅 田 美 重 子

議 員 天 野 佐 代 里